

UC・ETC カードの更新と有料化についてのお願い

組合員各位

中小事業経営協同組合
代表理事 富永英秋

平素は組合事業にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年 9 月より請求書にご案内をさせていただいておりましたように、現在ご利用の UC・ETC カードは、2020 年 4 月末で更新(新有効期限は 2025 年 4 月末迄)となります。

これに伴い、2020 年 4 月からカード年間手数料としてカード 1 枚につき 550 円(税込)を頂くことになりましたので、毎年 4 月末時点における UC・ETC カード枚数 × 550 円を、毎年 5 月分の請求と合わせてご請求させていただきます。但し、2020 年 5 月 1 日以降のカードの紛失・再発行手数料については無料とさせていただきます。

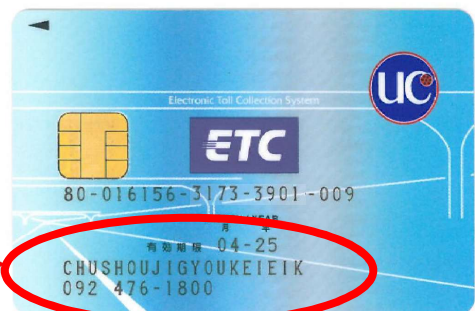
組合員各位にはご負担をおかけし申し訳ございませんが、何卒ご了承くださいますようお願い申し上げますとともに、今回の有料化に伴い、現在利用されていない不要カードや、紛失、または紛失の疑いのあるカードがございましたら、早急にカードの紛失手続きをお願い致します。(各種届用紙は、当組合 Web「ETC 事業」からダウンロード可能です)

なお、新 UC・ETC カードは、3 月中旬から 4 月初旬にかけて順次お届けの予定です。

現在のカード



新しいカード



現在お手持ちのカード番号に変更はございませんが、英文字の組合員名から、中小事業経営(協)へ変更され、下段には新しく組合事務局の電話番号が印字されます。また、有効期限が 2025 年 4 月末迄 と更新されます。

※既に有効期限が 2025 年 となっているカードであっても、当組合名や電話番号が入っていないカードは更新対象となり、新カードが発行されます。